

第2部
活動拠点計画

I 拠点の整備方針

1 拠点整備の基本的な考え方

森の文化博物館には、多数の地域資源があり、これらを紹介し、野外展示に誘う機能が必要であることから、活動拠点となる施設を設置し、展示や体験活動、自然や歴史分野学習、調査研究の場として、利用者の視点に立った施設づくりを目指す。

活動拠点では、第1部で示した事業活動計画の内容を推進し、さらには拠点計画、展示計画、整備・管理運営計画に基づき施設を整備する。

2 拠点の活動と機能

拠点施設は、博物館施設としての基本機能を有し、森の文化博物館で実施する事業計画の内容に対応できる次のような機能を有する施設を整備する。

(1) 調査研究機能

収集した森の文化資料やこれまでの先行研究書籍、全国の調査情報等を取りまとめるとともに、子どもから大人まで多くの層の学習機会を提供し、調査研究が深まる場所を整備する。

(2) 資料の収集、保存機能

動植物に関する資料をはじめ、木地師関連資料や山の暮らしの民具等、鈴鹿の森の自然と人が育んだ資料を収集し、適切な環境で保存を図り、後世に継承していく。

(3) 展示公開機能

森と人の共生により生み出された魅力を、両者がつながる視点で分かりやすく紹介する。また、森の文化の情報発信や研究成果の展示公開を進め、学習・交流の機会を提供する。

(4) 学習・体験機能

森の文化に触れ、学習・体験できるプログラムを企画し、次世代を担う子どもや鈴鹿の森に興味を持つ人に、魅力を深く知ってもらう場とする。また、地域資源のガイダンス機能を備え、施設内のみでなく、野外空間とつながる施設として整備する。

(5) 人づくりと新たな森の文化の創造機能

エコツアーリズムガイドや博物館ガイドによる、森をテーマにした活動等の拠点として、多くの人が集う中核的な場をつくる。また、地域や関係団体の人々が集まり、鈴鹿の森の現状や課題について議論を深め、博物館環境の改善や新たな森の文化創造に向けた交流の場をつくる。さらに、自然と人のつながりを重視した事業を展開し、持続可能な社会の構築に向け、歴史文化や環境意識の高い人材を育む。

(6) 宿泊機能

短時間滞在だけでなく、鈴鹿の森の中でじっくりと過ごすことができる滞在型の機能を持たせ、より多様な博物館事業や地域に根差した交流事業の展開、広域からの集客を図るためには、宿泊機能が必要と考える。今後、活動拠点の利用形態を見ながら機能を検討していく。

II 拠点計画

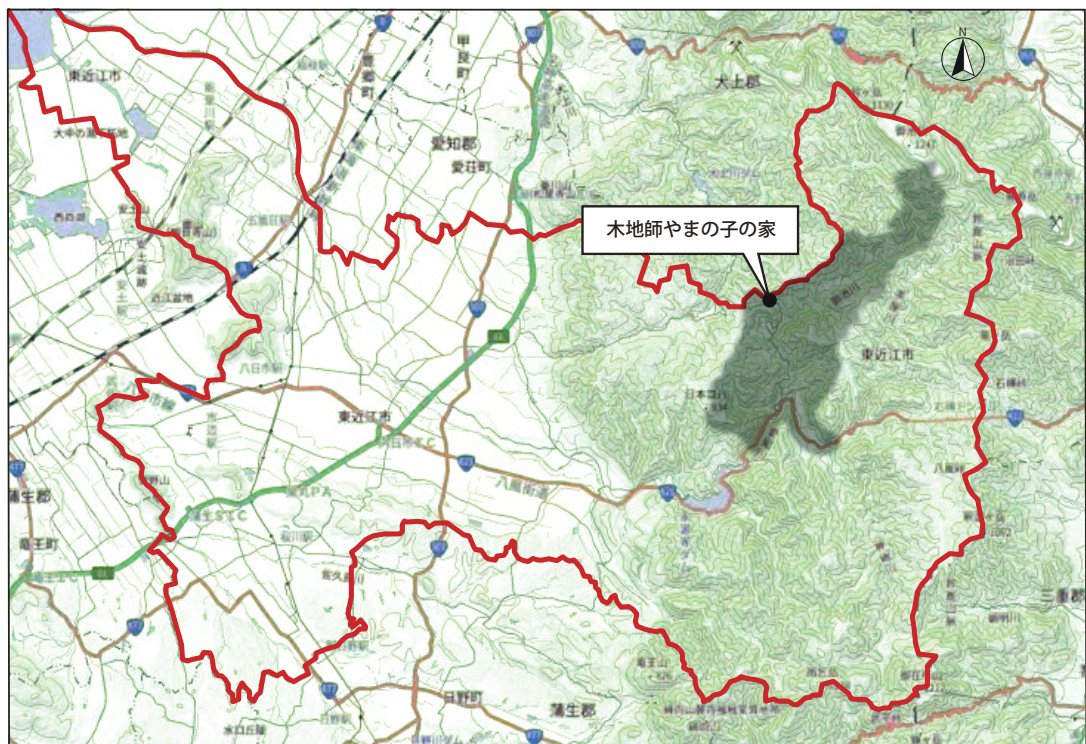
1 立地場所

(1) 立地場所の概要

拠点施設の立地場所は、森の文化博物館に点在する地域資源へのアクセスに適した結節点であり、基本的なインフラが整った場で、イベントやエコツアー、体験活動の集客実績がある場所が望ましいと考えられる。

こうした視点で立地場所を検討した結果、鈴鹿の森のほぼ中央部に位置し、特徴的な動植物が生息・生育するとともに、伝統や文化が蓄積した地域に近接した「木地師やまの子の家」が博物館活動を推進する拠点施設の立地として適した場所であると考えられる。

博物館活動を推進する拠点として、木地師やまの子の家の敷地内に拠点施設を整備し、フィールドと拠点施設との一体的な整備を進めていく。



出典：国土地理院ウェブサイト

拠点施設の立地場所は、鈴鹿の森の中心といえる場所で、木地師の根源地とされる小椋谷の一角を占め、標高約 500 メートルの森の中にある。滋賀県と三重県を結ぶ国道 421 号沿いの道の駅奥永源寺溪流の里からは、主要地方道多賀永源寺線を北に向かい約 6 キロメートルの場所にある。

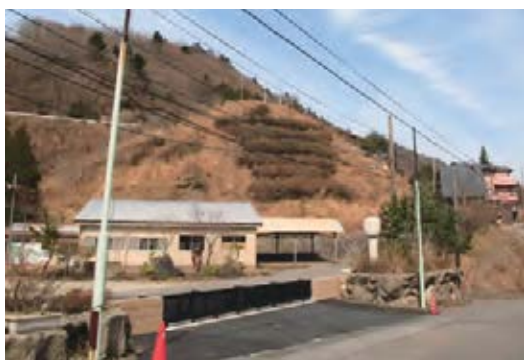
住所	東近江市蛭谷町 342 番地 2
交通アクセス	名神高速道路・八日市 I C 約 30 分 東海環状自動車道・大安 I C 約 30 分
接道	主要地方道多賀永源寺線

(2) 立地場所の現況

敷地は、昭和 52 年に整備された習字講師養成施設の跡地である。平成 15 年に敷地内の建物が旧永源寺町に寄贈され、そのうちの一部を団体向けの宿泊研修施設として再整備した。

拠点施設整備計画地は、昭和 50 年代に山地の斜面を一部削って整地した形状で、木地師やまの子の家をはじめとした複数の施設が敷地内に点在している。現在も使用されている施設（宿泊研修施設、移築古民家群、給排水設備）と、老朽化により使用不可能な施設（旧講堂、旧事務棟、旧食堂等）がある。敷地内は舗装路があり、全ての施設へ車での乗り入れが可能である。

【木地師やまの子の家及び周辺施設】



入口周辺



木地師やまの子の家

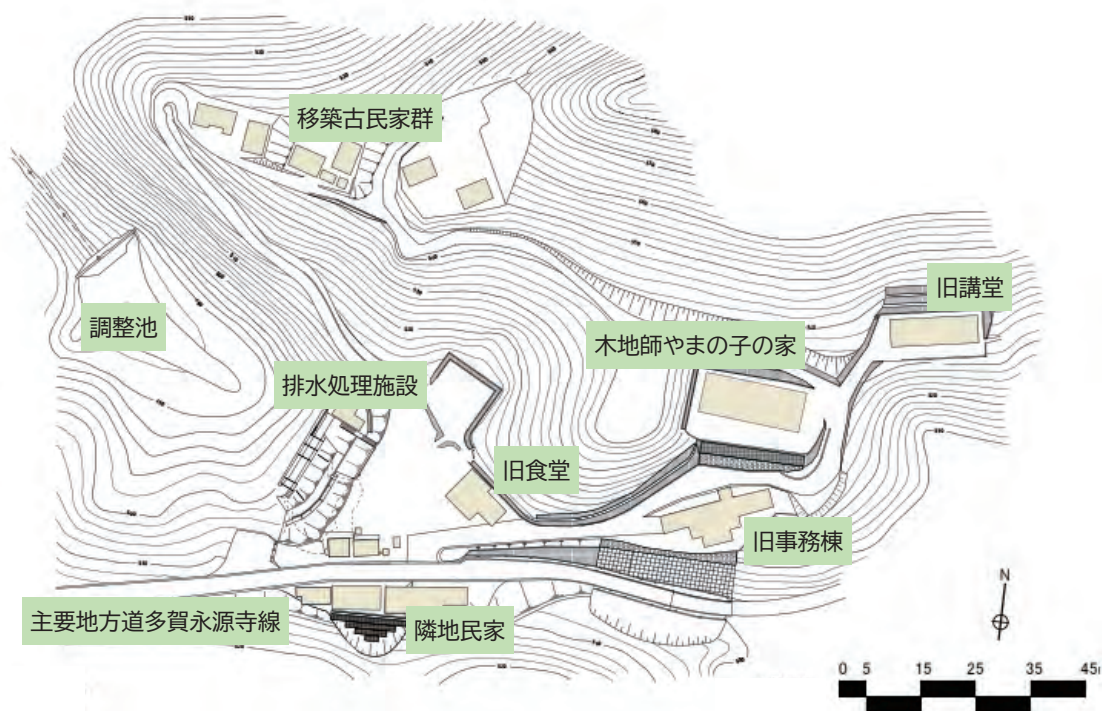


移築古民家群



旧事務棟

【拠点施設計画地の現況】



【既存施設の現況】

施設名	現況	規模等
木地師やまの子の家	宿泊研修施設として使用中 (定員：100名)	建築面積 約 1,000㎡ 延床面積 約 2,000㎡ R C 3階建
旧講堂	老朽化により使用不可	建築面積 約 500㎡ 延床面積 約 1,000㎡ S 3階建
旧事務棟	老朽化により使用不可	建築面積 約 500㎡ 延床面積 約 1,000㎡ R C 3階建
旧食堂	老朽化により使用不可	建築面積 約 150㎡ L G S 平屋建
移築古民家群	宿泊滞在施設として使用中 (地元自治会所有)	6棟 延床面積 合計約 600㎡
利用可能な設備	水道施設	既設
	排水処理施設	既設 (430人槽)

2 拠点施設の基本的な考え方

(1) 事業活動に対して必要な機能を備えた拠点施設

拠点施設は、博物館の基本機能である調査研究、収集保存、展示公開等の事業に必要な諸機能を有し、事業活動に必要な機能と適正な規模を備えた施設とし、フィールドと一体的に整備し、野外の地域資源へ誘う事業を実施する拠点とする。また、博物館の活動内容や立地場所等の条件を踏まえ、新築や既存施設を改修するなどにより、約1,000～1,500平方メートルの拠点施設を整備する。またこの他に、既存施設を利用した宿泊・研修機能について検討する。

(2) 森の自然と調和した拠点施設

拠点施設は、鈴鹿の森の中心に位置し、豊かな自然を体験・体感するのに最適な場所である。市街地では得られない立地条件と敷地条件を最大限にいかし、周囲の自然景観と調和する施設とする。また、拠点施設としてふさわしい建築デザインや設備、建築工法を採用するとともに、森林資源の活用を促進するため、地域産木材を使用した整備に努める。

(3) 多様な利用者に配慮した拠点施設

拠点施設は、ユニバーサルデザインに配慮し、バリアフリーに対応した施設とし、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、多様な利用者が快適に利用できる施設を目指す。

(4) 環境と防災に配慮した拠点施設

拠点施設は、環境への負荷を抑えるため、省エネルギーに配慮した設備とすることを検討する。また、施設の維持管理コストを低減するよう、建築設計段階から構造について検討する。

また、様々な災害に対応できる施設構造となるよう検討し、利用者や資料の安全に配慮するとともに、地域の防災機能を確保する。

3 拠点施設の配置

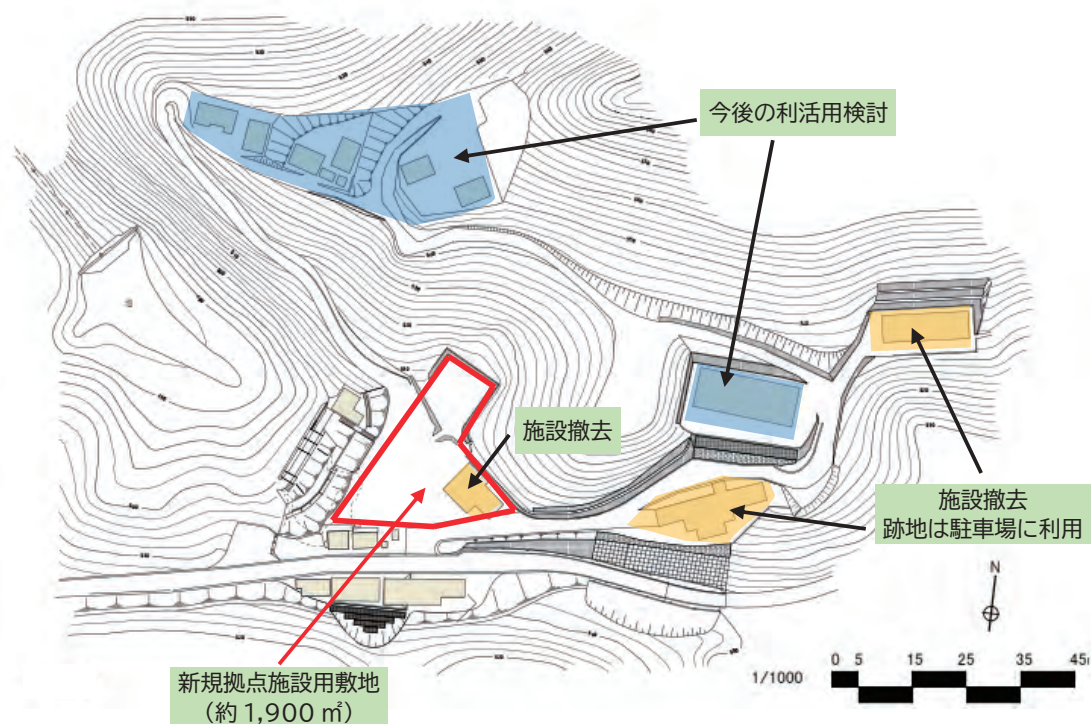
敷地及び既存施設の現況を踏まえ、以下のような方向性で施設を配置する。木地師やまの子の家は、宿泊研修施設として設計されており、展示室用に適した天井の高い空間がないなど、博物館施設として再利用するには基本的な構造が異なる。このため、博物館として再利用するには大規模改修やリニューアルが必要となり、そのコストをかけて得られる施設環境を勘案すると、新築のほうが合理的である。

また、森の文化博物館の特色ある機能として宿泊施設を併設する場合、木地師やまの子の家を小規模改修し、利用することが効率良いと判断する。

これらの条件から、主要地方道多賀永源寺線に接道する南西部分の敷地（約1,900平方メートル）の中に新規拠点施設を整備する。その敷地確保のため、旧食堂を解体撤去して整地し、新施設用地とする。

既存施設については、利用可能な宿泊研修施設と移築古民家群をリニューアルし、利活用することを検討する。旧講堂及び旧事務棟は解体撤去し、跡地を駐車場等に利用する。

【拠点施設の配置図】



4 敷地の条件と対応

立地場所における建築条件を整理し、規制や想定される災害の種類とその対応を以下のとおり検討する。

(1) 計画地の建築に関する法規制と対応

計画地には、次のような建築に関する法規制があり、対応方法の詳細については建築設計の段階で検討していく。

条件	対応
①土砂災害警戒区域 (通称イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none">・警戒避難体制の整備 (例) 避難マニュアル等の作成・危険の周知 (例) 掲示物などで利用者に周知する。
②土砂災害特別警戒区域 (通称レッドゾーン)	<ul style="list-style-type: none">・改修の場合イエローゾーンと同等の対応を行う。・新築の場合危険を解消する対策を講じる。 (例) 建築物を強固にする、擁壁の設置等。
③砂防指定地	<ul style="list-style-type: none">・新築の場合は県への届出が必要
④滋賀県建築基準条例 第2条 (通称がけ条例)	<ul style="list-style-type: none">・2mを超えるがけの近くは安全上必要な措置を講じる。 (例) がけから一定距離を保つ、擁壁や土留の設置等。
⑤宅地造成等工事規制区域	<ul style="list-style-type: none">・盛土や切土等による災害発生の危険がある土地の区域内で工事を行う場合、県知事の許可が必要・県条例は令和7年4月1日施行予定のため、詳細は県と協議の上決定する。
⑥東近江市景観計画 鈴鹿山系ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・建築物等の敷地内において良好な景観形成を行う。

(2) 想定される災害

計画地では、次のような災害が想定されるため対策を講じる必要がある。

ア 地震

本市で想定される地震には、内陸の活断層で起こる「直下型地震」と、プレート境界でおこる「海溝型地震」の2種類があり、「鈴鹿西縁断層帯地震」が発生した場合に最も大きな被害が発生すると想定される。

建設予定地の最大想定震度は震度6弱であるため、それに対応する耐震性能を確保する。

イ 土砂災害

山地の斜面という地形から、土砂災害警戒区域等を包含しており、土砂災害を想定した土木工事や建築物の補強等の対応が必要である。

ウ その他

山間地域であり、台風や降雪等の突発的な要因により災害発生の危険度が高まる場合には、事前周知や休館などの対応を行う。

5 拠点施設の全体構成と機能

(1) 全体構成

事業活動計画の最も効果的な実現を図るため、想定する拠点施設の利用形態は展示を中心に学ぶ・知るだけでなく、様々な形の教育普及や交流といった事業にもつながるようにする必要がある。また、展示はこうした活動や事業のサポート機能を果たし、鈴鹿の森を訪れる人々へのインフォメーション（ガイダンス）として役割を果たすようにする必要がある。

このような観点から拠点施設は、ガイダンスコーナーを含む交流機能を中心とした諸室構成とし、次の機能を持った施設を整備する。

(2) 個別構成機能

ア 交流機能

森の文化博物館に訪れた人たちや博物館活動に参加・協働する人々が集える場、地域の人々が気軽に立ち寄れる場を拠点施設のエントランスロビーと一体的に整備し、屋外空間ともつなぎ、鈴鹿の森の「広場」的な空間として交流できる機能を持った施設とする。

① 施設の基本方針

- ・利用者が自由に楽しむことができるよう、天候に左右されない屋内に教育普及事業で利用するスペース、五感を使った体験コーナーなどの整備を検討する。
- ・利用者に鈴鹿の森の動植物の情報や歴史文化について伝えるインフォメーションを整備する。
- ・フィールドで博物館活動をより一層推進するため、エコツーリズムの拠点となる整備を検討する。

② 想定施設

- ・体験コーナーやショップ、カフェなどの幅広い交流スペース
- ・ガイダンスコーナー
- ・ボランティアやガイド等の控室

イ 教育普及機能

立地条件をいかした豊かな自然資源を体験・体感できるプログラムや講座、教育機関との連携や共同研究活動など教育普及を図ることができる機能を持った施設とする。

① 施設の基本方針

- ・利用に応じた可変性のあるスペースを計画し、市民や学校、団体等が利用できる環境を確保する。
- ・映像や電子機器の利用環境を整える。
- ・展示スペース、調査研究スペース、屋外空間を教育普及機能とつなぎ、施設全体を有効に活用する。
- ・拠点施設の立地環境を勘案し、学校との連携の際はバーチャルによる授業ができる環境を整えるなどあらゆる手法を検討し、必要な整備を行う。

② 想定施設

- ・講座研修室
- ・付属収納スペース（机や椅子等の収納）

ウ 展示機能

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマとする展示とし、常設展示、企画展示ともに、拠点施設内の展示だけで完結するものではなく、森へ誘う展示機能を持った整備とする。

① 施設の基本方針

- ・常設展示室については、固定的な展示システムとせず一定の可変性を確保して、展示内容の容易な更新や将来的なリニューアルが可能な構成を検討する。また、展示テーマを直線的に並べた空間区分ではなく、展示内容の相互のつながりに沿って各展示テーマ間を自由に行き来できる空間区分とする。
- ・企画展示室は、様々な形態の資料を展示できる可変性の高い空間とする。また、常設展示との一体的利用や、展示以外の目的でも使用できるように検討する。
- ・学校や団体等の利用を想定し、展示室内で大人数を対象とした展示解説などが可能な空間を確保する。
- ・実物資料のほか、映像、音声、模型などの二次資料、体験型展示等様々な展示手法を取り入れ、親しみやすい展示とする。
- ・気密性と調湿性に優れた独立型のエアタイトケースを採用するなど、貴重資料を展示するための環境向上に努める。
- ・室内環境を保つため、十分な空調設備と空間設計とする。
- ・ゆとりある天井高を確保しつつ、外光を遮断して照度を低く保つよう努める。
- ・火災や水害、地震等あらゆる災害に対する防災設備を備え、セキュリティの確保と文化財保護に努める。
- ・利用者動線とスタッフ動線が交わらない資料動線設計を行う。
- ・多様な利用者を想定し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず利用可

能な施設整備や展示解説を行う。

- ・利用者が必要な情報を適宜調べることができるよう、情報通信環境を整備することを検討する。

② 想定施設

- ・常設展示室
- ・企画展示室

エ 収蔵機能

貴重な資料を守り、後世に伝えられるよう、資料を適切に収蔵する機能を持った施設とする。また、現在、本市が進めている市立博物館全体の収蔵機能の再整備の検討内容との整合性を図る。

① 施設の基本方針

- ・所蔵資料と寄託資料を安全に保存する。
- ・借用資料の一時保管場所を確保する。
- ・壁構造の工夫、必要な空調設備の設置、前室の設置などにより外気との遮断を図る。また、立地場所は湿度が高いため、恒温恒湿の空調による温湿度管理を徹底する。
- ・自然系、人文系の資料を分けた収蔵庫を検討する。
- ・収蔵資料の種類による特性を踏まえ、収蔵庫棚の仕様設定と分類配置を行う。
- ・様々な災害に対応した設備を検討する。
- ・防虫、防カビに配慮する。
- ・前室及び荷解室は十分な広さを確保する。
- ・資料の安全管理上、利用者動線と交わらない資料動線設計を行う。
- ・将来の資料の増加に備え、十分な収蔵スペースを確保する。
- ・資料については、デジタル技術を活用してインターネット上で閲覧や利用できるアーカイブ機能を強化し、一元管理する資料収蔵庫の整備を継続して検討する。

② 想定施設

- ・収蔵庫
- ・一時収蔵庫
- ・前室、荷解室

オ 調査研究機能

学芸員による研究活動スペースを備えるほか、外部の研究者の利用、サポーターなどによる調査研究活動など「開かれた調査研究活動の場」として調査研究できる機能を持った施設とする。

- ① 施設の基本方針
 - ・開かれた調査研究活動の場として、教育普及事業や交流事業との連携も考慮する。
 - ・様々な研究内容に対応したスペースを設定する。
 - ・作業机や電子機器の利用環境、給湯設備などを備えた施設とする。
 - ・十分な書庫スペースを確保し、床荷重を考慮した計画とする。
- ② 想定施設
 - ・専門（学芸員）研究室
 - ・共同研究室
 - ・附属設備スペース（書庫、給湯、倉庫等）

カ 管理運営機能

事務スタッフや案内スタッフなどが、施設を適切に管理運営できる機能を持った施設とする。

- ① 施設の基本方針
 - ・作業机、電子機器の利用環境などを整備する。
 - ・更衣スペースや給湯設備等を備える。
 - ・来客時に対応できる会議室を設ける。
 - ・倉庫の一部は、木地師やまの子の家宿泊施設の利用を検討する。
- ② 想定施設
 - ・事務スペース（事務室、応接会議室、作業室、倉庫等）

キ 共有機能

ロビー、廊下、トイレ、電気室など施設全体で必要とする機能である。

- ① 施設の基本方針
 - ・多目的トイレや授乳室等、多様な利用者に配慮した設備を整備する。
 - ・屋外設備は、施設外観を損なわず、メンテナンスに配慮して整備する。
- ② 想定施設
 - ・ロビー、廊下、階段、エレベーター
 - ・トイレ、多目的トイレ、授乳室
 - ・機械室、電気室、室外機置場

6 拠点施設の諸室構成

拠点施設において求められる諸室とその規模（約1,500平方メートルで想定した場合）を以下のとおり示す。諸室名や規模については基本計画検討段階の想定であり、今後の設計段階において精査し、必要な機能を確保する。

区分	諸室名	規模
交流機能	体験コーナーなどの交流スペース	約100㎡
	ガイダンスコーナー	約50㎡
	ボランティア、ガイド控室	約50㎡
	小計	約200㎡
教育普及機能	講座研修室（最大使用時100人）	約150㎡
	付属収納スペース（椅子等の収納）	約20㎡
	小計	約170㎡
展示機能	常設展示室	約300㎡
	企画展示室	約100㎡
	小計	約400㎡
収蔵機能	収蔵庫	約300㎡
	一時収蔵庫	約60㎡
	前室・荷解室等	約30㎡
	小計	約390㎡
調査研究機能	専門（学芸員）研究室	約50㎡
	共同研究室	約50㎡
	付属設備スペース（書庫、給湯、倉庫等）	約60㎡
	小計	約160㎡
管理運営機能	事務スペース （事務室、応接会議室、作業室、倉庫等）	約50㎡
	小計	約50㎡
共有機能	ロビー、廊下、階段、（E V）、トイレ、電気室等 ※必要諸室の約10%	約130㎡
	小計	約130㎡
	合計	約1,500㎡

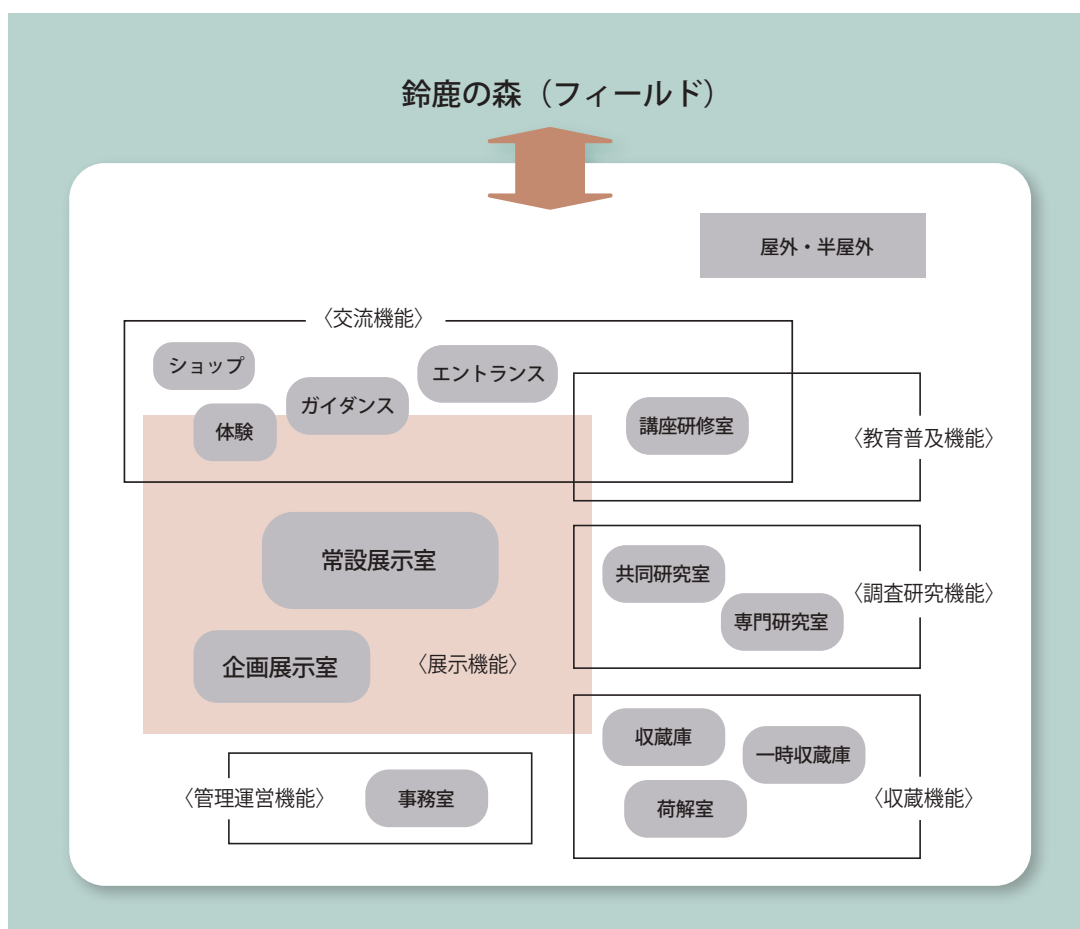
7 拠点施設の施設構成

エントランスロビーには、体験やガイダンスコーナーなどを設け、にぎわいあふれるスペースを目指していく。

「開かれた博物館」として施設の前面に教育普及機能、展示機能及び調査研究機能を連携させて配置し、利用しやすく、参加しやすい環境を整備する。

また、展示機能と収蔵機能を機能的に配置し、円滑に展示や収蔵資料が移動できるよう配慮する。

【施設構成イメージ図】

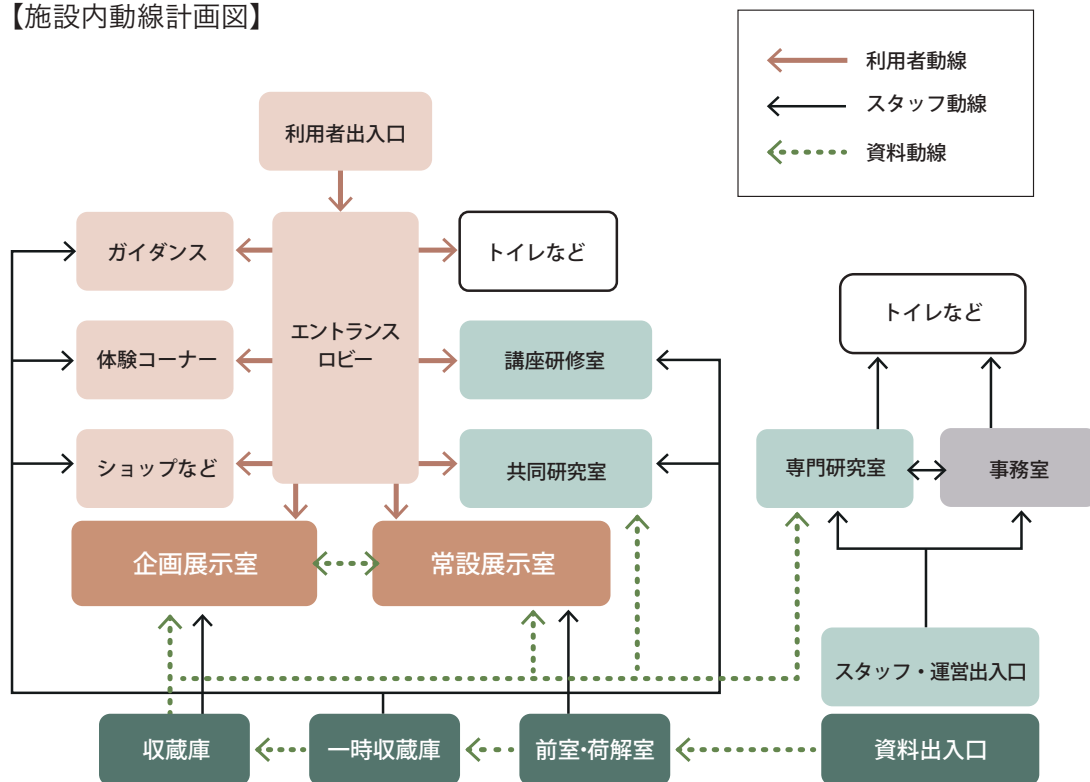


※諸室の関係性を示した図であり、諸室の名称や配置については確定していない。

8 拠点施設の動線

拠点施設の動線は、「利用者動線」「スタッフ動線」「資料動線」の3種類の動線がある。これらの動線が可能な限り交差しないように配慮する。

【施設内動線計画図】



※ 3種類の動線をイメージした図であり、設計段階で詳細な動線を検討する。

III 展示計画

1 展示の基本的な考え方

(1) 未来に向けて行動を促す展示

拠点施設の展示では、「鈴鹿の森の自然と歴史文化」の魅力や価値について体系的に伝え、市民をはじめ利用者が鈴鹿の森の地域資源の価値について知る機会を創出する。さらに、地域課題の解決に寄与するという観点から、鈴鹿の森の自然と歴史文化を次世代に継承することの意義を考え、持続可能な社会の構築に向けて、未来への行動を促す展示とする。

(2) フィールドとつながる展示

森の文化博物館の大きな特色は、事業活動の対象とする鈴鹿の森のほぼ中央部に位置し、拠点施設と広大なフィールドが一体的であることにある。

展示物を通して様々な情報やメッセージを伝え、拠点施設とフィールドが一体となった空間において、利用者が体験し、体感することにより、さらに理解が深まるような展示とする。また、周囲に豊かな自然が存在する立地をいかし、フィールドで自然と触れ合い、再び拠点施設で深く学ぶといった探求心を大切にした展示とする。

木地師文化や奥永源寺地域・小椋谷の歴史文化については、展示する資料のほかに、現地の寺社や史跡、人々の暮らしや生業の中に多様で豊かな情報がある。鈴鹿の森の自然と歴史文化に関する様々な情報を紹介し、フィールドとつながった歴史文化の展示を展開する。

2 展示の種類

拠点施設の展示は、常設展示、企画展示の2種類の展示で構成する。

【展示の構成】

展示区分	概要
常設展示	<p>調査研究の成果や収集した資料を体系的に公開することを基本とし、鈴鹿の森の自然と木地師文化をはじめとする歴史文化を軸に総合的に展示する。</p> <p>森の文化博物館の情報発信の中心的位置付けとなり、鈴鹿の森の価値や魅力を紹介する展示とする。</p>
企画展示	<p>企画展示では、常設展示のテーマや鈴鹿の森に関する様々なテーマについて、さらに魅力を引き出す関連展示を行う。</p> <p>最新の情報や調査成果を紹介する展示、他の組織や機関との連携展示、博物館の活動（市民共同研究、交流イベントなど）から新たに生まれたテーマ展示等を実施する。</p>

3 常設展示

(1) 特色（コンセプト）

鈴鹿の森は、日本海側気候と太平洋側気候の要素を含み、動植物の分布として東日本と西日本のそれぞれの境界に位置することで、独自の自然環境が形成されてきた。

愛知川上流部の鈴鹿山脈周辺には小椋庄おぐらのしょうや柿御園かきみそのの庄園があり、平安時代には、小椋庄山上郷やまかみごうで杉の材木を搬出した記録が残ることから、奥山の用材を切り出し、山林労働に従事する人々がいたことが分かる。鈴鹿の森は、古代から人が入り活動する場であり、人はその恵みを受け共生してきた。

森と人との関わり方では、近年、里山が注目されているが、鈴鹿の森は、里山も含む更に大きな森として、森と人が共生した奥深い歴史を持つ場所といえる。人々の営みの中で原生的自然から二次的な自然が形成され、森の文化が育まれた。

常設展示は、「森と人との関わり」をコンセプトにした展示構成とする。

【展示における特色（コンセプト）の打ち出し】



<人との関わりによって維持されてきた森>

東日本・西日本の動植物分布の境界であり、日本海側・太平洋側の気候要素を有する自然。人との関わり合いの中で維持されてきた生物多様性に富む森林。



<森の多様な資源をいかした生業>

自然を敬い、自然の恵みによって育まれた文化。山村の暮らしや木地師統括制度、山村の複合的な生業（政所茶、炭焼きなど）の紹介。



(2) 展示のテーマ

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」を展示テーマとし、「自然」「歴史」「民俗」「景観」にストーリー性を持たせ、一体的なつながりが感じられる展示とする。

展示では、鈴鹿の森において人々の営みの中で培われてきた文化、自然と人を結ぶつながりを総合的・横断的に紐解き、鈴鹿の森に蓄積された有形無形の先人の知恵や知識、技術に光を当てる。

(3) 展示の基本方針

鈴鹿の森の自然とそこで育まれた文化を地域の共有資源と捉え、多くの人と共有、共感できる展示とする。持続可能な社会の実現に向けて、現代を生きる私たちに自然と人の関わり方を問いかけ、未来に向け一歩を踏み出す展示を目指す。

ア 鈴鹿の森の価値を「共有」できる展示

- ・子どもから大人まで、多くの人が好奇心を持って楽しむことができる展示とする。
- ・展示を繰り返し見てもらうためには、「何度も見る魅力があること」や「いつも新鮮であること」が必要である。常設展示であっても固定的な展示ではなく、調査研究や事業活動により更新していく展示を目指す。
- ・市民や団体、専門家等による多様な調査や研究、事業活動の成果を反映した展示は、「自分たちの展示」として関わった人々の愛着が生まれる。また、そういった取組を多くの人に共有・共感してもらえる展示を目指す。

イ 鈴鹿の森の人々の自然観に「共感」できる展示

- ・「共感」できる展示は、展示内容と展示手法の二つの面で検討する。内容については、ストーリーや構成するエピソード、語りかけなどが魅力的でなければならない。手法については、コンテンツに応じた適切な手法や装置、デザインが重要である。実物や映像、ハンズオン展示、体験型展示等の多様な手法について検討し、展示を構成する。
- ・拠点施設はフィールドへ人々を誘う役割がある。利用者はガイドによる解説や紹介など丁寧な情報提供を期待しているため、双方向のコミュニケーションが重要である。「共感」は展示物のみでは得られない面があり、地域の語り部の話や展示物の背景にある物語の解説を提供する。

ウ 鈴鹿の森から次世代の知恵を「創造」する展示

- ・知恵の「創造」は、知恵の発見から始まるものである。発見は展示で提供するものではなく、利用者が自ら見出すものであり、展示がその一翼を担う。ここでもコミュニケーション型の展示が重要であり、様々な「知恵のモト」を提供できる展示とする。
- ・創造のモトは問題意識である。知恵のメニューだけではなく、問題意識のモトになる様々な課題を提起することが重要であり、「問いかけ型展示」や「ともに考える展示」などについて検討する。
- ・次世代の知恵は、特に若い世代や子どもたちから共感を得て、創造へとつながっていくことが重要であり、「教える・学ばせる」のではなく、鈴鹿の森を体感する展示とする。
- ・利用者の興味や問題意識は様々であり、体験プログラムやフィールド観察とあわせた創造につながる展示とする。
- ・先人の知恵や知識を通して、現在へと受け継がれる地域の人々の思いは、重要な展示コンテンツで、モノの見方や「知恵のモト」になる。その集積は地域の知的財産となるため、アーカイビングを行い、成果を展示や人材育成にいかす。

エ 地域資源・再生資源を「活用」する展示

- ・地元産材や再生資源を率先して「活用」した展示造作を行う。また、展示物や展示設備等には鈴鹿の森にある素材をいかす。
- ・展示の解説や体験型展示等では、木地師など市内から技術協力を得て実施する。

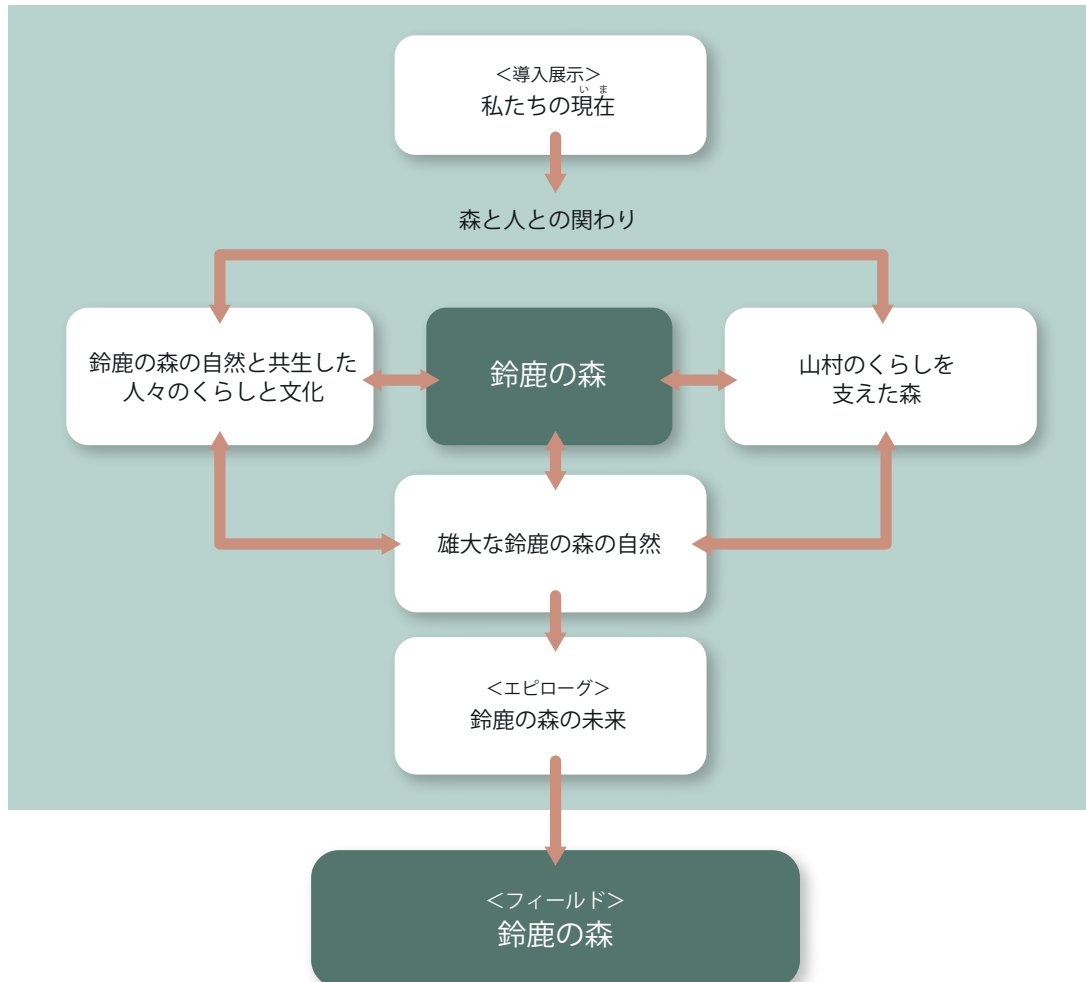
オ 森里川湖のつながりを「実感」できる展示

- ・鈴鹿の森から琵琶湖まで一つの水系でつながる特徴を紹介する。また、自然の恵みに感謝し、自然と人との共生社会を考える展示とする。

(4) 基本構成

基本テーマ「鈴鹿の森の自然と歴史文化」を主軸に、持続可能な社会実現の一助となるメッセージを発することができるストーリー性に富んだ展示とする。また、直線的・区分的な展開ではなく、展示構成（サブテーマ）の相互関係が分かる展示とし、本来あるべき自然と人の関係を発信する。

【基本的な展示構成のイメージ】



(5) 展示構成イメージ

■ 導入展示 私たちの現在^{いま}

【基本方針】

森の文化博物館の主旨をイメージ化して表現する。

展示項目	展示内容・手法
① 森と人のつながり	森と人のつながりや美しい風景・景観の展示
② 鈴鹿の森の変遷	鈴鹿の森の戦前から戦後、そして現在にかけて人の暮らしの変化や森と人の関わりの変化、それに伴う森林や生物の変化について（ジオラマや映像）
③ 日本の森林の変化と地球環境を取り巻く環境問題	鈴鹿の森で起きていることをもとに、日本・世界での状況へとつなぐ（CG、映像など）

■ 鈴鹿の森の自然と共生した人々の暮らしと文化

【基本方針】

鈴鹿の森で自然と共に暮らしてきた人々の営みをまとめ、長い歴史の中で育まれた文化や祈りを紹介する。奥永源寺の歴史で特徴的な変遷や山村景観の様子について、3D技術を用いるなどビジュアルに展示する。また、小椋谷は、ろくろを用いて椀や盆等の木製品（木地）の製作に従事した「木地師」の祖とされる惟喬親王伝承が数多く残る。江戸時代に全国の木地師を統括した支配所や廻国の様子を紹介し、木地師根源地と各地の氏子とのつながり、ネットワーク網を明らかにする。

展示項目	展示内容・手法
① 鈴鹿の森のあけぼの 先人の歩み	遺跡、荘園、史跡の分布とその推移について地図などを用いて可視化する。中世以降の支配者とその領域、山越商人の活躍等について歴史的観点に立脚して展示する。 ・ 縄文草創期、相谷熊原遺跡の遺構と土偶紹介 ・ 今も奥永源寺地域に残る文化や歴史、風土などに関する様々な手がかりの展示（ジオラマシステムの活用も検討）

<p>②奥永源寺の暮らしと文化</p>	<p>森の恵みを受けて暮らす人々の生活を紹介し、独自の文化や自然神信仰の事例をあげて展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣食住に関する自然と一体となった、あるいは自然に制約された山村での暮らしを紹介する。 ・有形・無形にかかわらず、当時欠かせなかった道具・食・知識・伝承等、山の暮らしに関連した資料を時系列に沿って展示し、時代の流れに合わせて変化する生活様式の移ろいを俯瞰する。 ・小椋谷に伝わる能面と能装束 ・自然への祈り 君ヶ畑町のゴクモリと黄和田町のチンツクリ
<p>③奥永源寺地域の記憶史</p>	<p>廃村となった茨川集落、ダム建設で移転した集落（佐目町・萱尾町・九居瀬町）の離村者が語る山の暮らしとその記憶を継承する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃村となった集落の記憶を記録として展示 ・奥永源寺地域のオーラルヒストリーの展示 伊勢音頭、茶摘み歌、最後の木地師巡廻等
<p>④奥永源寺地域の山村景観</p>	<p>自然環境を土台に、生活や生業といった人の営みが融合して形づくられる山村景観は、自然と人のつながりが体現されたものといえる。各谷筋の谷間に形成された山村集落は、各自が一つの生活空間を持っており、多様な景観を呈している。構造物だけでなく、暮らし、娯楽、生業、行事、信仰など様々な側面から展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御池川筋の山村景観と特徴（政所町、箕川町、蛭谷町、君ヶ畑町） ・神崎川筋の山村景観と特徴（蓼畑町、黄和田町、杠葉尾町） ・愛知川水系の源流から琵琶湖までの多様で豊かな山村景観、集落景観をビジュアルな手法で展示する。奥永源寺地域の現在の地図情報に古地図や赤色立体地図などの情報を重ねあわせ、景観に隠された地域史や文化を探求できるように配慮する。 ・過去から現在、更に未来へ時代とともに移り変わる多様な山村風景を展示する。
<p>⑤近江の惟喬親王伝承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・惟喬親王伝承と関連地の紹介
<p>⑥「氏子かり」と木地師の活動領域（「氏子かり」の実態：行程、ネットワーク網、根源地との関わり、「氏子かり」からみた全国の木地師集落の分布）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『木地屋氏子狩帳』、御用札、綸旨、鑑札等、原資料又は複製資料の展示 ・木地師統括機関と氏子狩り廻国の様子を再現 ・氏子狩りによる木地師の分布地図 ・映像やグラフィックによる展示 ・筒井神社、大皇器地祖神社の木地屋石塔レプリカ
<p>⑦ろくろ技術の発展、広がり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ろくろ技術の紹介 万年筆やバットなどのパネル展示や実物展示 ・道具類の展示 技術の変遷や進歩について学習

⑧集落の身近な動植物	<p>家や庭、公園など身近な所に生息している動植物の生態について取り上げ、来館者が「見たことある。聞いたことある。」と、なじみやすい展示とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・庭や公園等に生息・生育している動植物を壁面パネルと標本展示
------------	---

■山村の暮らしを支えた森

【基本方針】

山で生活を営む人々にとって、鈴鹿の森の豊かな自然環境は、生活の基盤となった。森が育む様々な生命に感謝し、分け合い、共生し、森林資源を有効に活用した。身近な里山は、生活を支える場所であり、自然地形や気候、風土をいかした暮らしがそこにあった。集落の生活や生業といった人の営みを形づくる上で必要な森、川、農地等の様子を概観する。

展示項目	展示内容・手法
①森・川・農地の自然	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森の利用として林業による木材生産や炭焼きなどによる薪炭利用、二次的自然の形成について紹介する。 ・ 植生遷移と二次的自然の形成による生物多様性の維持についてパネルを展示 ・ 里山を代表するコナラ林を中心に模型を用いた動植物のジオラマ展示 ・ 水中、地上、地中など様々な生息地にいる両生類（サンショウウオ類やカエル類）やは虫類（ヘビ類）、哺乳類（モグラ類やネズミ類）の生息環境の紹介や生態について模型や壁面パネルで展示 ・ クマタカの営巣状況をモニターに映し、リアルタイムの生態映像展示 ・ 鈴鹿の森から琵琶湖にかけて生息する動植物「森里川湖の生きもの」について、代表種を取り上げて各種が相互に関わり合っていることを壁面パネルで展示
②里山を利用した人々の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山の領有を巡る争い、枉葉尾村絵図の鹿垣・獣害 ・ 御池川筋と神崎川筋の山村景観と特徴（水利用、茶園、畑、林業） ・ 政所茶の歴史と生業 樹齢 300 年の茶の木と茶摘み風景

■雄大な鈴鹿の森の自然

【基本方針】

鈴鹿山脈は、冬季に大陸からの季節風、夏季には太平洋側からの海洋性の気流が入り込み、近江盆地に向かって緩やかな傾斜の中、複数の谷が入込んだ地形と多様な地質が存在する。自然豊かな森に生息する多種多様な動植物を紹介する。

展示項目	展示内容・手法
①鈴鹿の森	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿の森の動植物相を生態系ピラミッドや食物連鎖を用いて紹介する。 ・気候条件や多様な地質、地形的条件、標高や気象条件が影響することにより、多種多様な植生が生育していること、その影響による動植物分布の特徴について模型と解説パネルで展示 ・暖温帯（アカガシやスダジイ）、中間温帯（モミやツガ）、冷温帯（ブナやミズナラ）に生育する植生、特定植物群落の分布について地形図と解説パネルで展示 ・鈴鹿の森の森林割合と全国や県内の森林割合をデータ化し比較展示 ・時代による森林の移り変わり（戦前から現在に至るまで）をイラスト又は模型展示する。 ・森林のはたらきと役割（多面的機能）、森の循環図についてイラストで展示 ・川や谷、滝について地形図で紹介する。 ・鈴鹿の森の豊かさの指標となる猛禽類のイヌワシや魚類のイワナの生態 ・溪畔林、広葉樹林、人工林などの環境の違いにより、生息する動植物（鳥類、植物、昆虫類）を紹介する。 ・人が森を利用しなくなったことによる森の変化 ・地球温暖化や森の荒廃から見られる生きものの生息変化（イヌワシやクマタカの狩場環境、イワナの生息状況、里へ広がる獣害被害など）
②森里川湖のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿の森の源流から琵琶湖の河口まで「森里川湖」と一つの水系でつながる特徴や自然と人の共生について紹介する。 ・愛知川の上流から下流にかけて生息する代表的な魚類の生態や水生昆虫との関係を壁面パネルで紹介する。 ・琵琶湖から愛知川を遡上する、ビワマスの産卵行動やアユの生態について映像やパネルを展示する。 ・鈴鹿の森から琵琶湖、そして海までのつながりがもたらす生き物の多様性について紹介する。

<p>③森の利用と交通路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋庄と兵範記の木材（樽）資料紹介 ・山の神 自然神信仰 ・生業 林業と炭焼き ・中世の山越商人が利用した道、峠と商品の流通 （『今堀日吉神社文書』、『信長公記』等） ・近江と伊勢を結ぶ山越えの道（八風街道、千草街道、治田峠等）
<p>④鈴鹿の鉱山史</p>	<p>中世以降、近世から近代の鉱山開発について歴史的観点から展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛇谷、蓬谷、御池鉱山などの鉱山開発で採掘された多金属やマンガン等の鉱石を展示し、鉱山分布図やイラスト、模型を使いわかりやすく紹介する。

■エピローグ 鈴鹿の森の未来

【基本方針】

ここまでの展示を通じて、鈴鹿の森で自然と共に暮らしてきた人々の営みについて、自然環境に配慮しながら資源を利用してきた知識・技術、自然観などの「先人の知恵」を知ることができる。その上で、現在を生きる私たちがこれからの森と共生し、次世代の知恵を創造していくためにはどう行動すればいいのかを考え、行動を起こすモチベーションを後押しできるような、思考・参加を促す展示とする。

展示項目	展示内容・手法
①ともに築く「鈴鹿の森の未来」 東近江市が目指す持続可能な次世代の循環共生型社会の考え方、実現に向けて実践・予定されているアクションの事例紹介を交えて、東近江市が描く未来像をメッセージ化して伝える。	・映像 ・利用者が何らかのメッセージを残す書き込み展示（データベース化）
②鈴鹿の森のインフォメーション 鈴鹿の森に出かけようとする人々を念頭に、ガイドンス情報を提供する。情報内容は、ルートなどの基本情報と、リアルタイム情報の2つを組み合わせるものとする。自然や歴史文化の展示のほか、ガイドによる情報提供、案内を行う。	・鈴鹿10座に関する見どころ、ルート、小椋谷の歴史探訪コースなどを紹介する。 ・パンフレット、マップ提供コーナー ・ライブ映像等による情報提供、見どころの現在情報、災害等による通行止め情報など。

4 企画展示

(1) 基本方針

企画展示では、常設展示のテーマや鈴鹿の森に関するテーマについて、最新の情報や調査成果を取り入れ、さらに魅力を引き出す関連展示を行う。

展示室は、様々な資料が展示できる可変的な空間構成とし、常設展示の内容を深く掘り下げた一体的な展示を企画する。また、企画展示と合わせたフィールドでの連携事業を実施する。

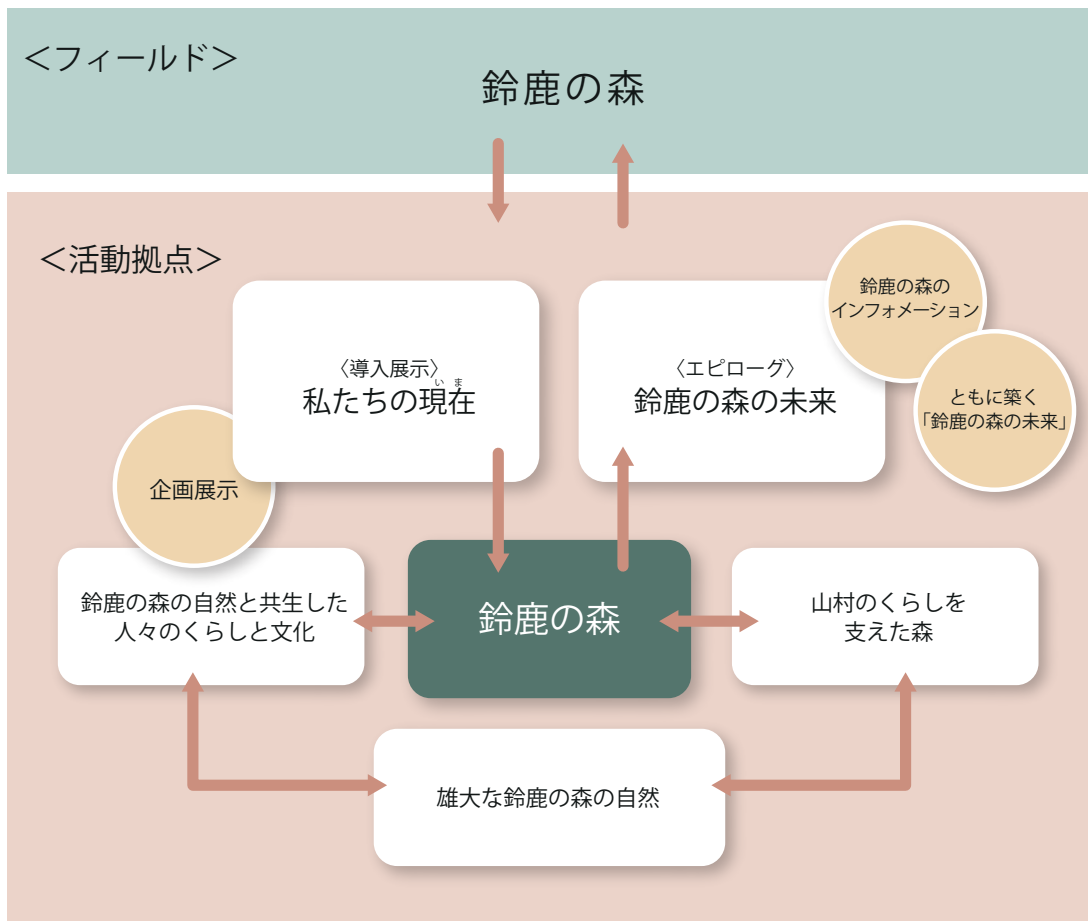
(2) 展示の例

鈴鹿の森に関する様々なテーマの企画展を開催する。市立博物館の連携による展示や他機関と合同の巡回展、博物館活動の成果展などを計画する。

企画展示が調査研究事業や交流事業などの事業活動の成果を公開する場となり、情報交換が深まることで、人々を鈴鹿の森や地域へ誘う場につなげる。

- ① 博物館所蔵の資料を中心とした学芸員主導の企画展示
- ② 自然、歴史、環境などをテーマとする様々な活動の紹介
- ③ 木地師文化の情報発信活動に関する展示
- ④ 市民共同研究の成果発表展示
- ⑤ 木工作家や現代美術作家の作品展示

【展示全体の構成・動線イメージ図】



IV 整備・管理運営計画

1 整備・管理運営の基本的な考え方

拠点施設では、森の文化博物館の基本理念「森に学び 共に生きる」に基づき、第1部の管理運営計画で示した内容を関係機関と連携して推進し、併せて来館者が利用しやすい拠点施設の管理運営を行う。

また施設整備に当たっては、民間との連携も含め、より効率的で効果的な手法を用い、限られた財源・資源を有効に活用するとともに、持続可能な施設の管理運営につながるようにする。

2 整備・運営方式

施設の整備に当たっては、従来の公設公営方式に加え、長期的な視点で財政支出の削減を図るため、施設の設計・管理・運営への民間活力の導入についても検討が必要である。

本施設の整備に係る事業手法としては、公共が整備・管理・運営を行う通常の事業方式の「公設公営」方式、公共が整備を行い民間が管理・運営を行う「公設民営」方式（指定管理者制度、コンセッション方式等）、民間が整備・管理・運営を行う「民設民営」方式（PFI方式など）が考えられる。

現段階での基本的な方針は、拠点施設における調査研究、資料収集保存、展示等の学芸業務は、市直営を基本とし、それ以外の総務、企画、広報等の業務については、民間活力の導入も視野に入れながら柔軟に運営方式を検討する。

具体的にどの方式とするかは、民間事業者の意向や市民の意見、専門家の助言も踏まえつつ、今後検討していく。

【整備・運営方式の類型とメリット・デメリット】

区分	用いられる方式	メリット	デメリット
公設 公営	・直営方式（従来型）	・自治体の意向を事業に反映しやすい。（公共性の担保）	・コスト削減が難しく、柔軟な運営の余地がない。
公設 民営	・指定管理者制度 ・施設貸与 ・DBO方式 ^{※6} ・コンセッション方式	・利用料金制度をとることができる。 ・民間の経営意欲やノウハウを引き出し、幅広いサービスを提供できる。	・自治体に運営の専門的な知識や技術が蓄積されない。 ・事業者の交替で継続性が保証できない。
民設 民営	・PFI方式 ^{※7} ・第3セクター方式 ・定期借地権方式	・民間事業者のノウハウ（柔軟で質の高いサービス）を活用できる。	・採算性が重視され、専門性が蓄積されにくい。 ・事業の公共性の担保が難しい。

※6 DBO（Design Build Operate）方式

公共が資金調達を担い、民間に設計、建設、運営を委託する方式。資金調達コストが低くなる一方で、金融機関によるモニタリング機能は働きにくい。

※7 PFI（Private Finance Initiative）方式

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金やノウハウを活用することで、効率的な公共サービスの提供を図る方式。

3 運営形態

拠点施設の開館日、休館日、開館時間、利用料金等は今後の検討とする。

事業活動を推進する人員配置は、館長、総務、広報、学芸員の業務を想定し、体制整備を検討する。また、多くの人に来館してもらう施設を目指して、市立博物館や関係機関と連携した組織体制を整備する。

4 拠点施設開館前からの博物館づくり

森の文化博物館では、拠点施設の開館前から事業活動計画を推進し、市立博物館学芸員が持つ人的ネットワークや事業のノウハウをいかしながら、森づくり、地域づくり、人づくりにつながる様々な事業を実施する。開館後は拠点施設を起点として、地域資源へと誘う体験プログラムやエコツアー等の活用事業を推進する。

5 事業費

拠点施設の整備費については、拠点施設の位置や規模、災害対策等の方法が確定していないため、敷地調査や基本設計を進める中で算定する。

また、運営費は施設の具体的な規模や運営形態が未確定であり、民間事業者との連携も検討していることから、規模や運営方法を決定する中で算定する。

V 今後の事業スケジュール

拠点施設開館に向け、次のようなスケジュールで事業を推進していく。

さらに、本計画策定後は、各種調査や事業活動の進捗に応じて、最良となるよう事業内容の精査及び磨き上げを行う。

